

これまでの土砂災害対策の実施状況

全国各地で毎年のように土砂災害が発生

- 短時間強雨の発生が増加や台風の大型化等により、近年、土砂災害が頻発しており、既に地球温暖化の影響が顕在化しているとみられる。
- また、地震による土砂災害も多数発生しているほか、火山噴火、雪崩など多様な災害が発生しているほか、林野火災後の土砂流出も懸念される。

【平成16年新潟県中越地震】



地すべり性崩壊による河道閉塞
(新潟県長岡市(旧山越村))

【平成20年岩手・宮城内陸地震】



地すべり性崩壊による河道閉塞
(岩手県一関市)

【平成21年7月中国・九州北部豪雨】



梅雨前線豪雨による要配慮者利用施設の被災
(山口県防府市)

【平成23年霧島山(新燃岳)噴火】



新燃岳の噴火
(宮崎県都城市)

【平成23年台風第12号】



深層崩壊による河道閉塞
(奈良県五條市)

【平成24年融雪災害】



融雪地すべりによる被害
(新潟県上越市)

【平成26年8月の大雨】



土石流による人家等への被害
(広島県広島市)

【平成26年御嶽山噴火】



御嶽山の噴火
(長野県・岐阜県)

【平成28年熊本地震】



地震による大規模な斜面崩壊
(熊本県南阿蘇村)

【平成29年7月九州北部豪雨】



土砂・洪水氾濫
(福岡県朝倉市)

【平成30年西日本豪雨】



球磨川における浸水被害
(熊本県人吉市)

【平成30年胆振東部地震】



地震により斜面崩壊が多数発生
(北海道厚真町)

【令和元年東日本台風】



土砂・洪水氾濫
(宮城県丸森町)

【令和6年能登半島地震】



地震による斜面崩壊と河道閉塞
(石川県輪島市)

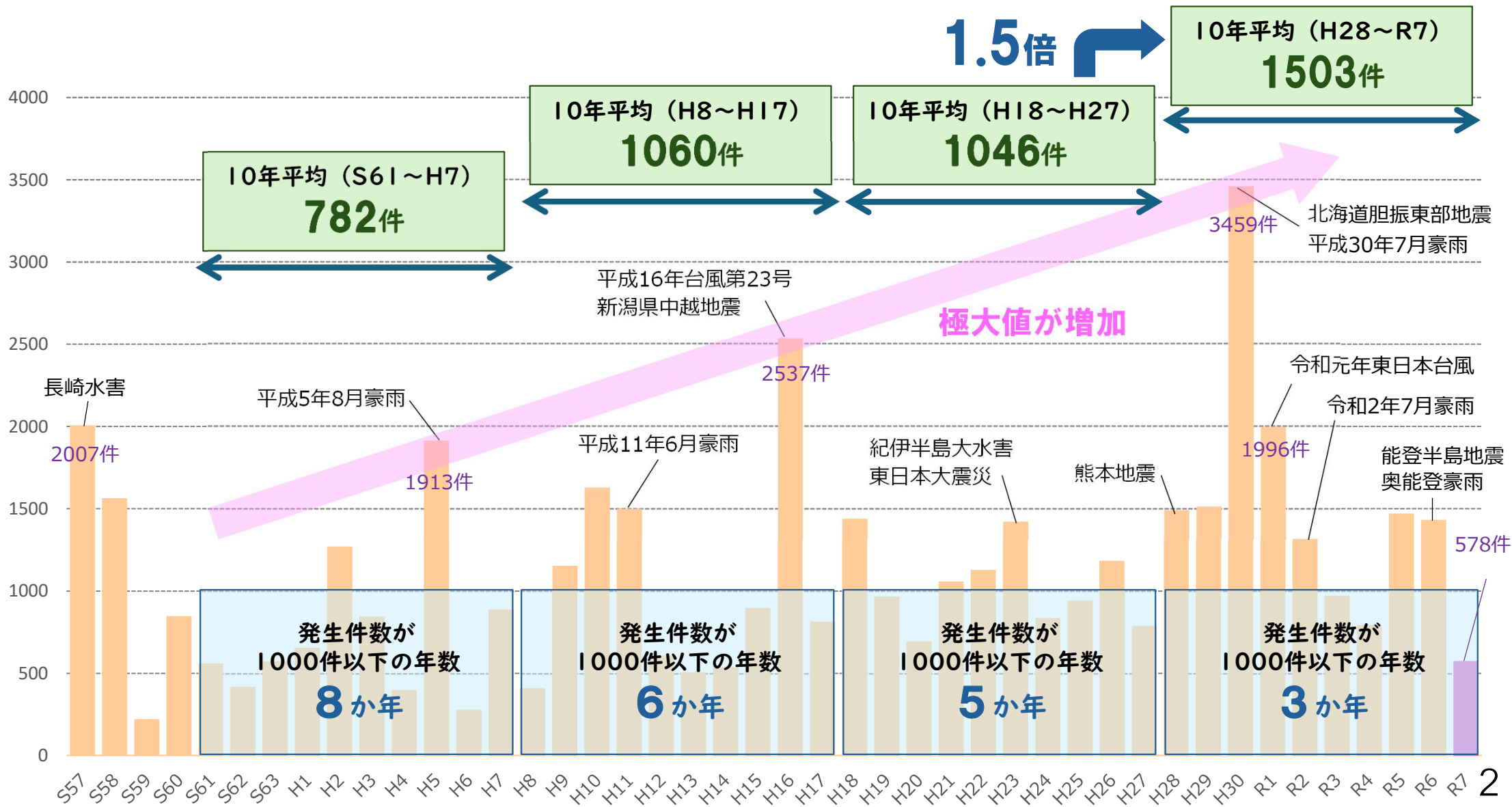
【令和6年9月の豪雨】



土砂・洪水氾濫
(石川県輪島市)

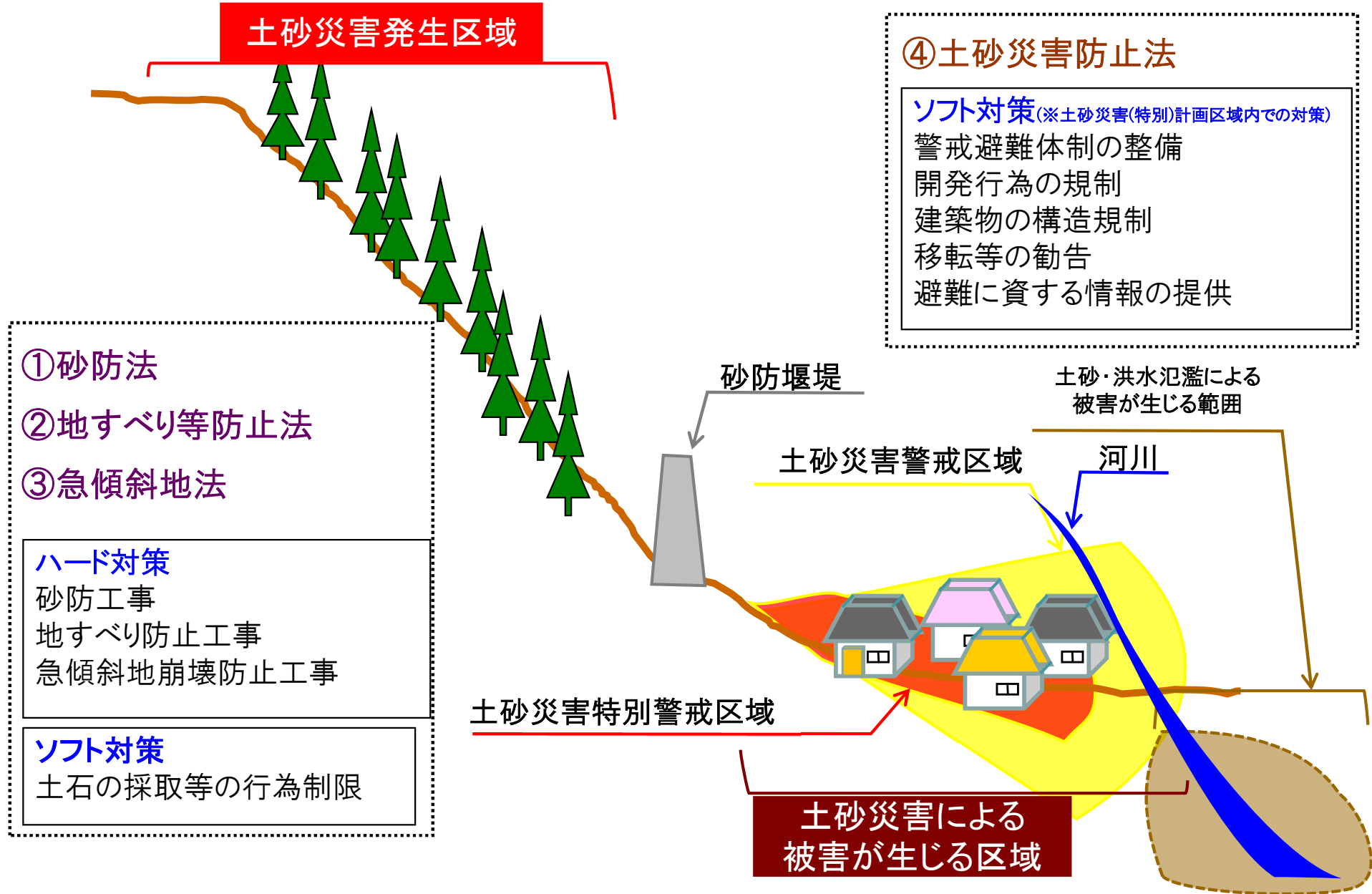
土砂災害発生件数の推移とその傾向の分析

- 10年平均単位で増加傾向にあり、近10年はそれ以前の10年に比べおよそ1.5倍の発生件数となっている。
- 発生件数の少ない年が減少傾向にあり、ボトムアップにより平均発生件数が押し上げられている。
- 数年ごとに繰り返される土砂災害が多く発生する年の発生件数が増加している。



土砂災害対策の概要

ハード整備(構造物による対策)のための砂防3法+ソフト(非構造物)対策のための土砂災害防止法により土砂災害対策を実施



事前防災の効果 ～令和7年において効果を発揮した砂防施設の例～

かみあまくさし まつしままち いまむらがわ
熊本県上天草市 松島町(今村川)

発生日：令和7年8月11日
 効果：砂防堰堤が土砂・流木約3,000m³を捕捉し、
 人家24戸を保全。



あさくらし はき こが ふなぞこたにがわ
福岡県朝倉市 杷木古賀(船底谷川)

発生日：令和7年8月10日
 効果：砂防堰堤が土砂約7,600m³を捕捉し、
 人家466戸、緊急輸送道路、指定避難所を
 保全。資産等被害軽減効果約60億円相当。
 令和5年7月に続き2度目の効果発現。



こうさまち かみそうがわ さかたにがわ
熊本県甲佐町 上早川(坂谷川)

国土強靱化

発生日：令和7年8月11日
 効果：砂防堰堤が土砂・流木を約2,000m³捕捉し、
 人家11戸・県道への被害を保全。



あいらし ひらまつ ひらまつだに
鹿児島県始良市 平松(平松谷)

発生日：令和7年8月8日
 効果：砂防堰堤が土砂・流木を捕捉し、人家85戸と、
 始良ICと国道10号方面をつなぐ県道(緊急輸送道路)、
 小学校(指定緊急避難場所)、文化財等を保全。
 資産等被害軽減効果は約28億円相当。



しずおかし しみずく おじまちょう えげさわ
静岡県静岡市 清水区小島町(會毛沢)

発生日：令和7年6月15日
 効果：砂防堰堤が土砂・流木約1,000m³を捕捉し、
 人家121戸と、新清水ICと清水港(防災拠点港湾)
 方面をつなぐ国道(緊急輸送道路)を保全した。



わじまし ふてがわまち つかだがわ
石川県輪島市 久手川町(塚田川)

能登災害関連

発生日：令和7年8月10～12日
 効果：令和6年奥能登豪雨後に整備した仮設のブロック砂防
 堰堤が、土砂・流木8,000～10,000m³を捕捉し、下流の
 人家等への被害を軽減した。



多様化する土砂災害(流木、土砂・洪水氾濫)への対応



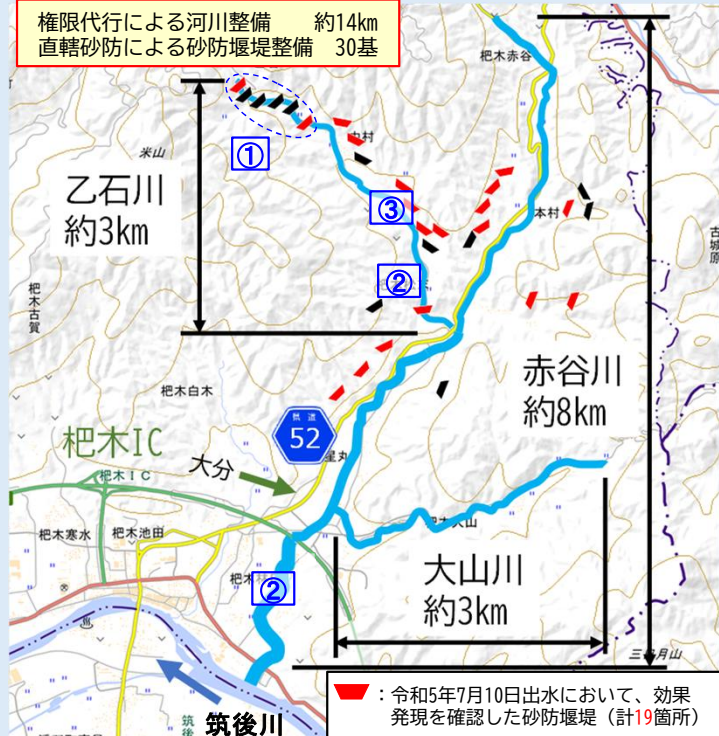
豪雨で多量の土砂と流木が流出
(平成29年7月九州北部豪雨・福岡県朝倉市)



土砂・洪水氾濫状況
(平成29年7月豪雨・筑後川水系赤谷川)



張り出しタイプの流木捕捉工設置事例



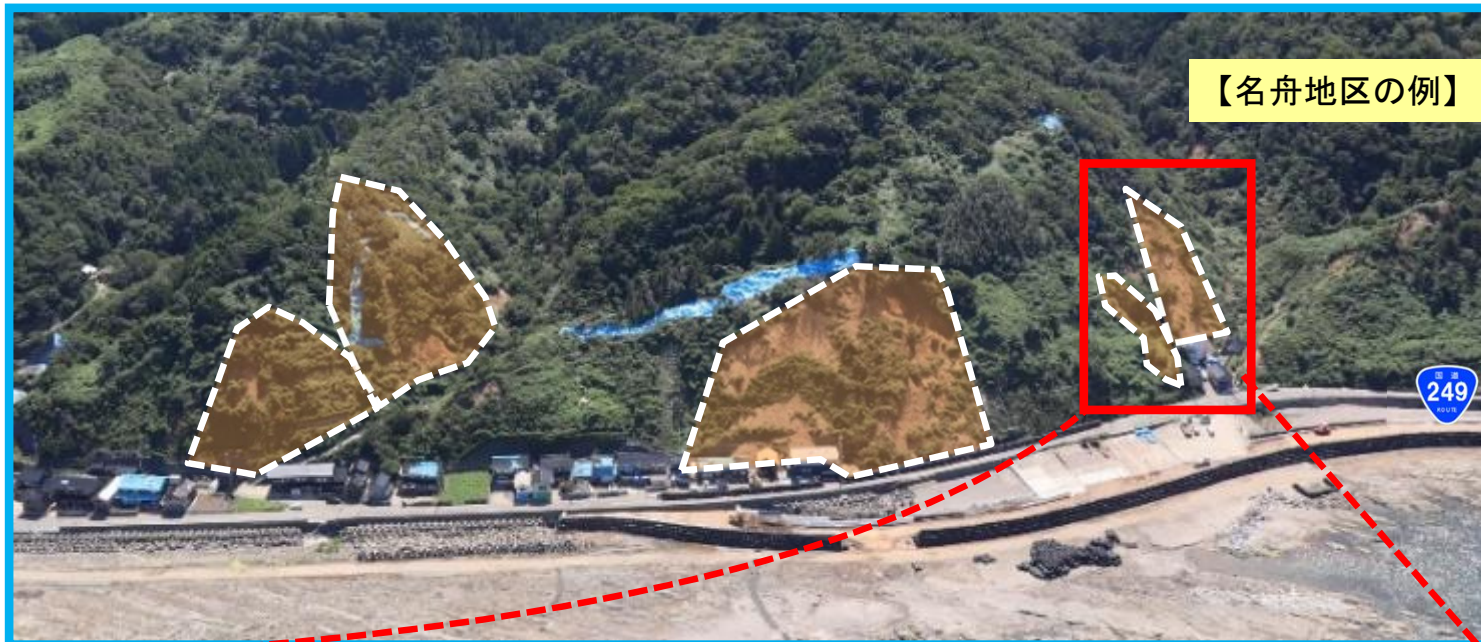
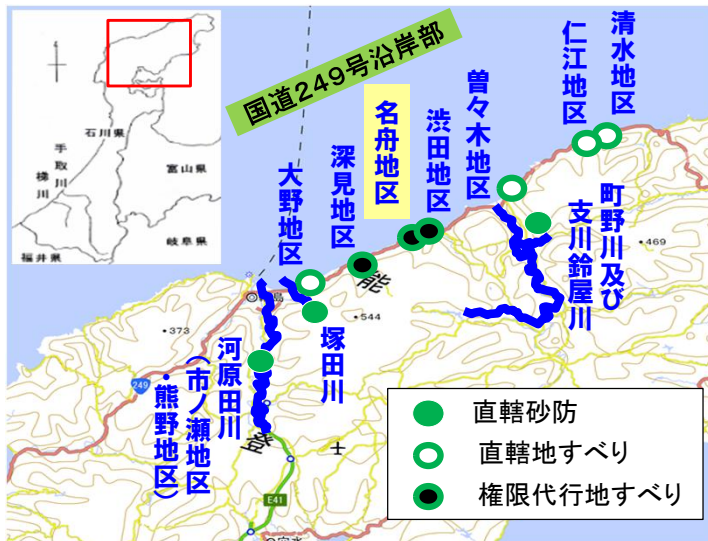
※本資料の数値は速報値であるため、今後の調査結果等で変わる可能性があります。



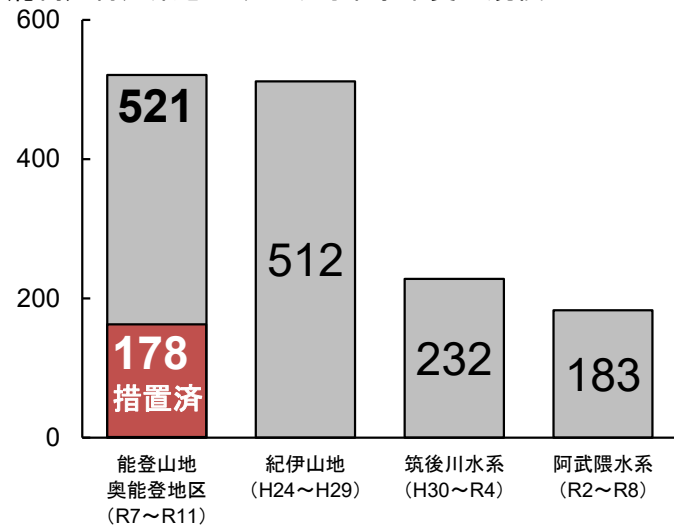
平成29年7月九州北部豪雨発災後、災害復旧等で河川整備・砂防整備が連携して整備(R5.7豪雨にて事業効果発現)

再度災害防止対策の取組 ～能登半島における再度災害防止対策の進捗状況～

- 令和6年能登半島地震・奥能登豪雨では、数多くの河道閉塞や地すべり、土砂・洪水氾濫等が発生。
- 直轄砂防・地すべり対策工事等を進め、昨年6月末までに暫定的な対策が完了、住民の生活再建を後押し。
- 昨年8月6日から的大雨に対しては、土砂流出等を軽減するなど、被害を防止。
- 引き続き、令和11年度末までに砂防堰堤の整備等の恒久対策の完了を目指す。



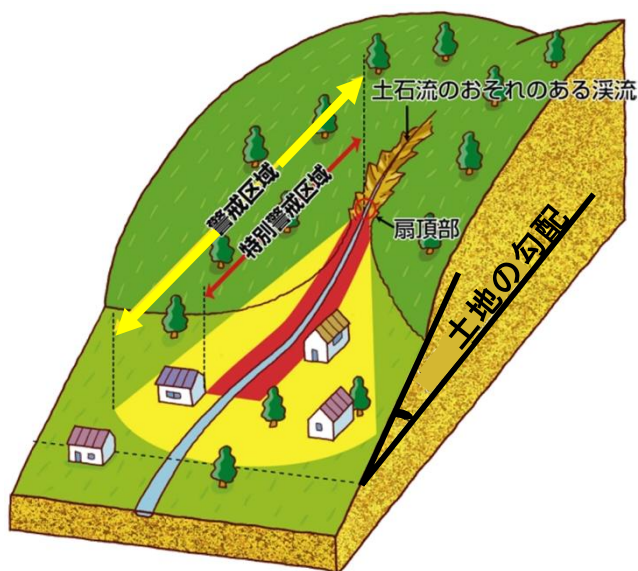
【参考】能登における特定緊急砂防事業費及び特定緊急地すべり対策事業費の規模 (億円)



土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の概要

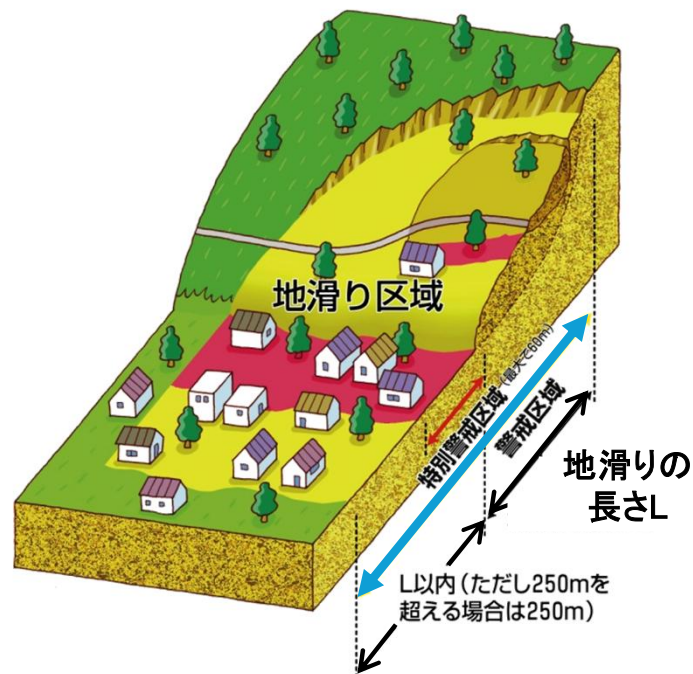
土石流

※山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体となって流下する自然現象



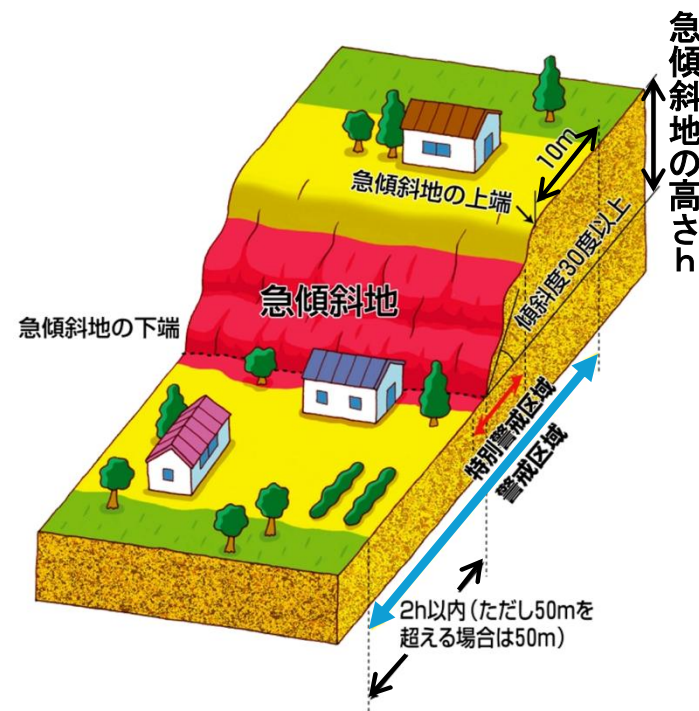
地滑り

※土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象



急傾斜地の崩壊

※傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象



・土地の勾配2度以上

・地滑りの長さの2倍以内^{※1}

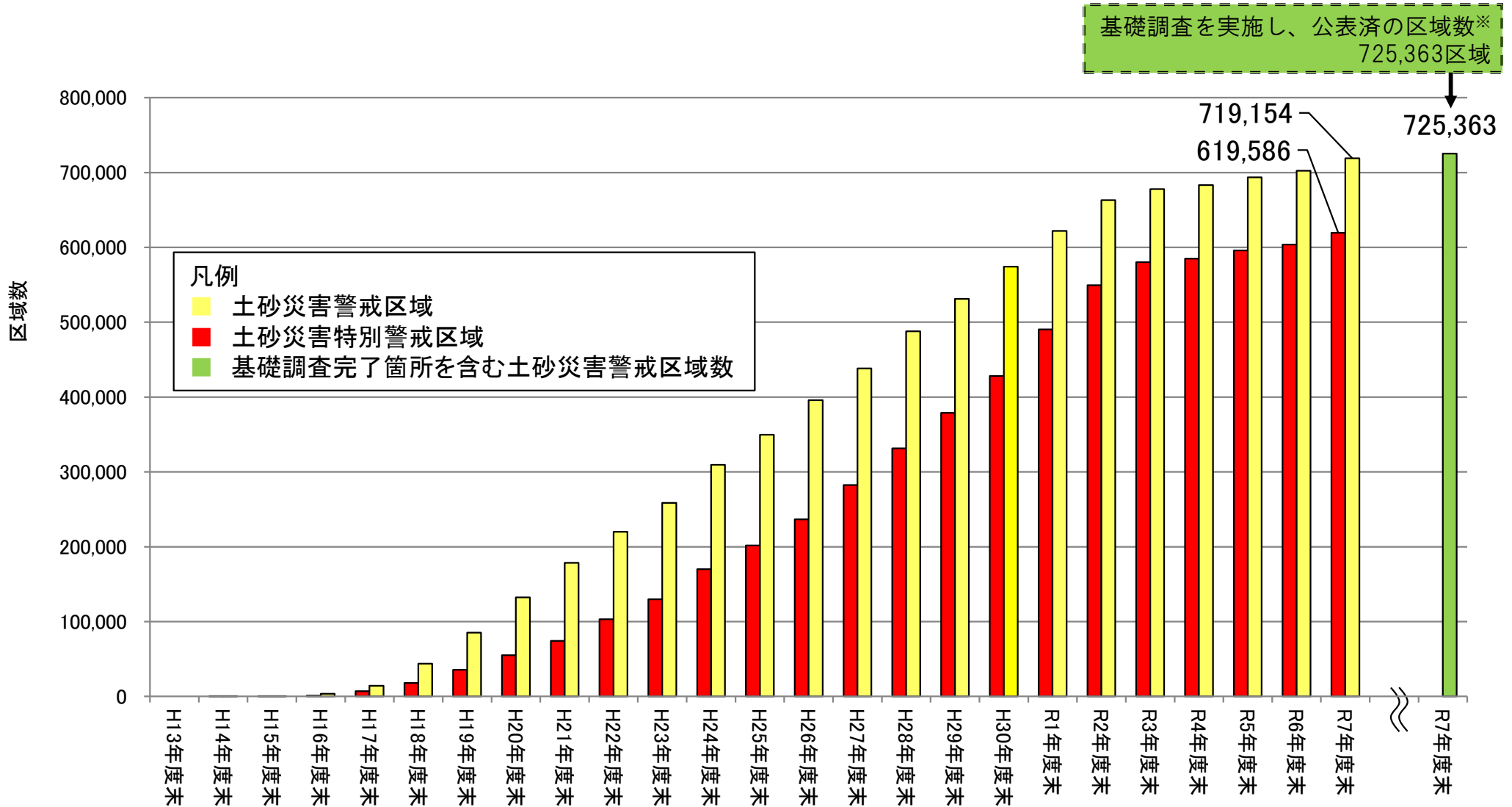
※1 ただし250mを超える場合は250m

・急傾斜地上端から10m^{※2}
・急傾斜地下端から高さの2倍以内

※2 ただし50mを超える場合は50m

土砂災害警戒区域の指定状況(R7年度末)

- 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域は約71万9千区域、土砂災害特別警戒区域は、約61万9千区域指定されている。

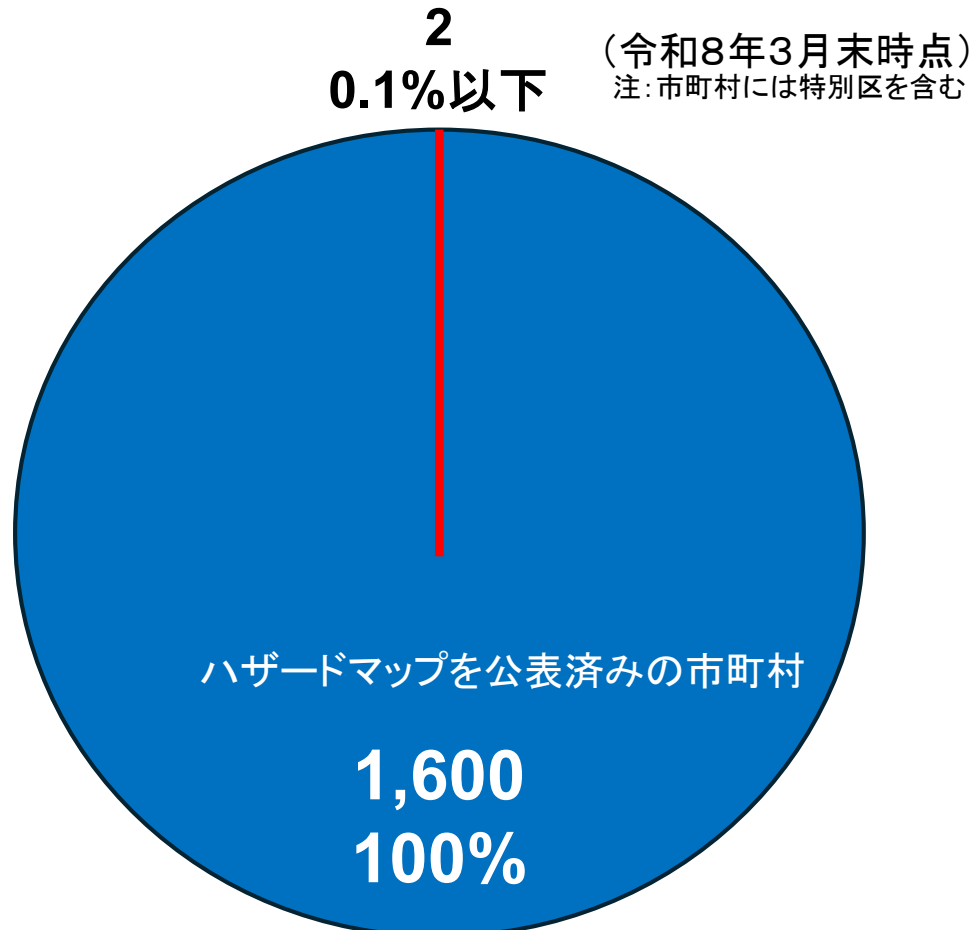


※基礎調査を実施し、公表済の区域数

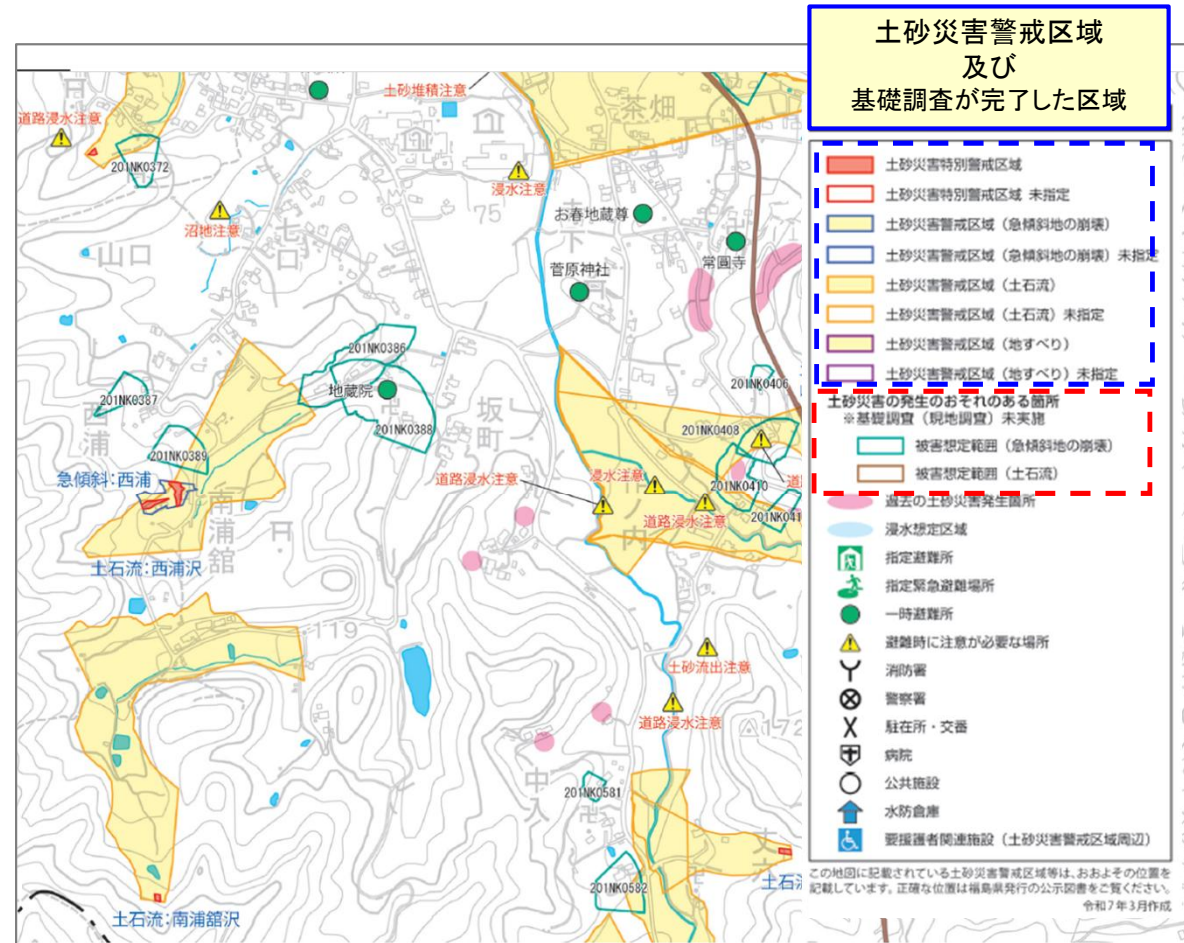
土砂災害のおそれがある箇所について基礎調査を実施し、その結果を関係市町村長に通知するとともに、公表することをいう。
令和8年3月末時点の値であり、今後、変更の可能性がある。

土砂災害ハザードマップの公表状況

- 土砂災害ハザードマップは、土砂災害警戒区域等並びに区域における土砂災害の発生原因となる自然現象の種類を表示した図面に、避難場所、避難経路、情報の伝達経路等以下を記載したものとして、市区町村が作成。
- 土砂災害警戒区域を指定、又は指定予定の市町村において、土砂災害防止法第八条第3項に基づくハザードマップをウェブサイトや印刷物の配布等で公表している市町村は約100%。



N=1,602(土砂災害警戒区域を指定、又は指定予定市町村数)



(福島県福島市の土砂災害ハザードマップ)

土砂災害警戒区域等の認知度を向上させる取組

- 令和3年度に総合流域防災事業の採択基準を改正し、土砂災害リスク情報整備事業(土砂災害警戒区域等の情報について住民への周知を目的とした標識及び看板等を設置する事業)を交付対象に追加し、看板設置等における財政的な支援を実施。
- 警戒区域等を明示した標識等の設置は、令和6年3月末時点で約83%の都道府県が行っており、ユニバーサルデザインに配慮し、多言語標記やピクトグラムを採用した事例も複数報告されている。

■土砂災害リスク情報整備事業【改正による追加部分抜粋】

③土砂災害リスク情報整備事業

住民等に対し、土砂災害のおそれがある区域についての周知を徹底するとともに、土砂災害に対する住民等の理解を深め、避難の実効性を高めることを目的として実施される事業で以下の全てに該当するもの

ア 土砂災害警戒区域及びこれに関連する情報について、住民への周知を目的とした標識及び看板等を設置する事業(土砂災害警戒区域等の位置情報を用いて、住民理解の促進に資する図面の作成等を含む)

イ 土砂災害リスク情報整備事業全体計画が策定されているもの。なお、全体計画の記載に当たって定めるべき事項等については、「土砂災害リスク情報整備事業全体計画の作成について」(令和3年4月1日付け国水砂第123号)に基づくものとする。

三重県

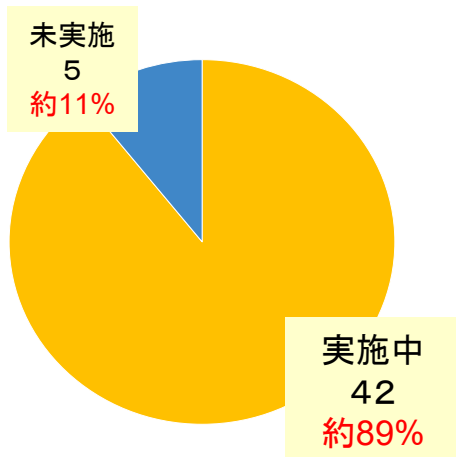


【多言語の文字情報を受け取り側がきちんと理解できるかを意識した標識づくり】

- 日本語・英語の併記の他、QRコードで他言語版を確認できたり、ピクトグラムを採用した標識を作製。
- 各言語の文字情報については、地域レベルの国際化を推進する中核的組織として発足した「公益財団法人 三重県国際交流財団」に翻訳を依頼。
- 翻訳は、翻訳登録者の中から各言語の翻訳者を選定。翻訳された内容については、翻訳上の誤りがないか翻訳する言語に堪能な別の担当者がチェック。

■現地標識設置の取組状況 (令和8年3月現在)

(都道府県数)



大分県



誰もが理解できるようユニバーサルデザインに配慮し、ピクトグラムを採用している。

滋賀県



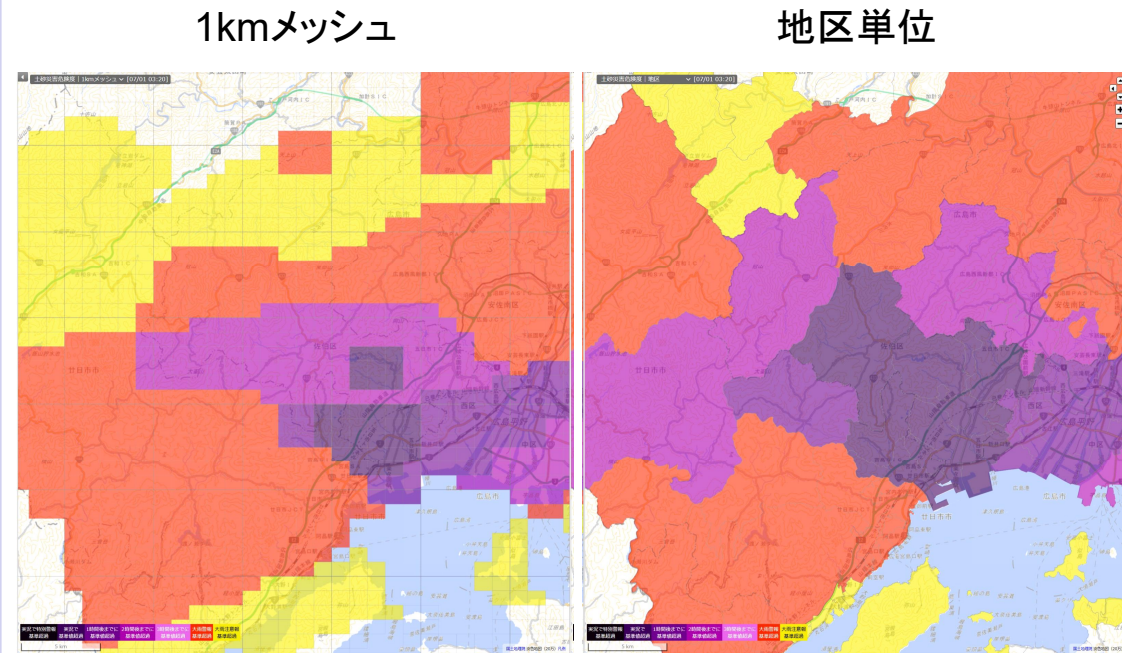
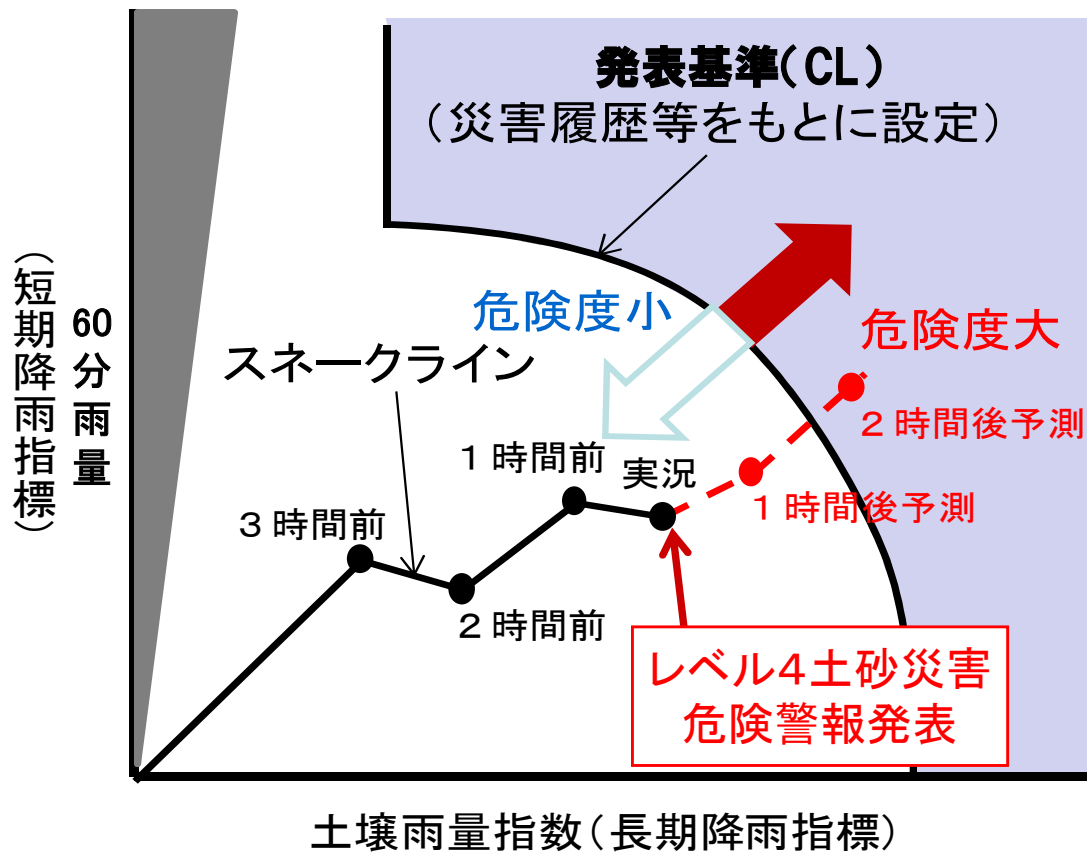
静岡県



県内在住の外国人に対応できるよう、2次元バーコードを活用し、県HP上で多言語(英語、フィリピン語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語)表記を確認できる。作成にあたっては、多文化共生課と連携し、その国の方が見ても分かるようにチェックを行った。

レベル4土砂災害危険警報の概要

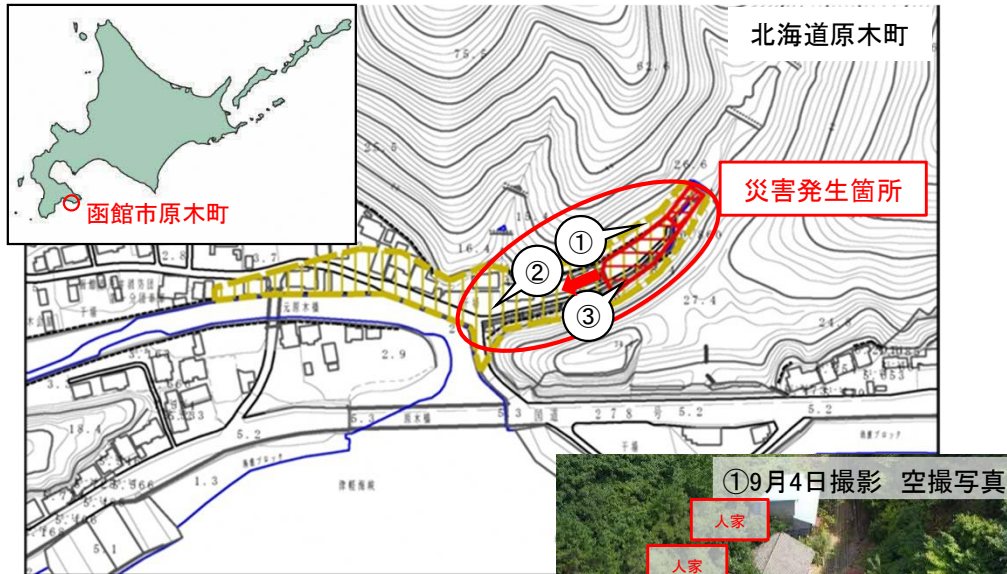
- レベル4土砂災害危険警報は、降雨による土砂災害の危険が高まったときに市町村長が避難指示を発令する際の判断を支援するため発表している情報。



レベル4土砂災害危険警報を補足する
土砂災害危険度情報の例

土砂災害の発生のおそれに関する情報等を活用して早めの避難により被害を逃れた事例

- 令和7年9月1日からの大雨において、北海道函館市原木町では複数の住宅が巻き込まれる土石流が発生。
- 土砂災害警戒区域等に指定されており、住民の防災意識が高まっていたことで、避難指示の発令を受け、区域内(11戸)の住民は避難をしていたため、人的被害は発生しなかった。



【災害の経緯】

● 令和7年9月1日(月)

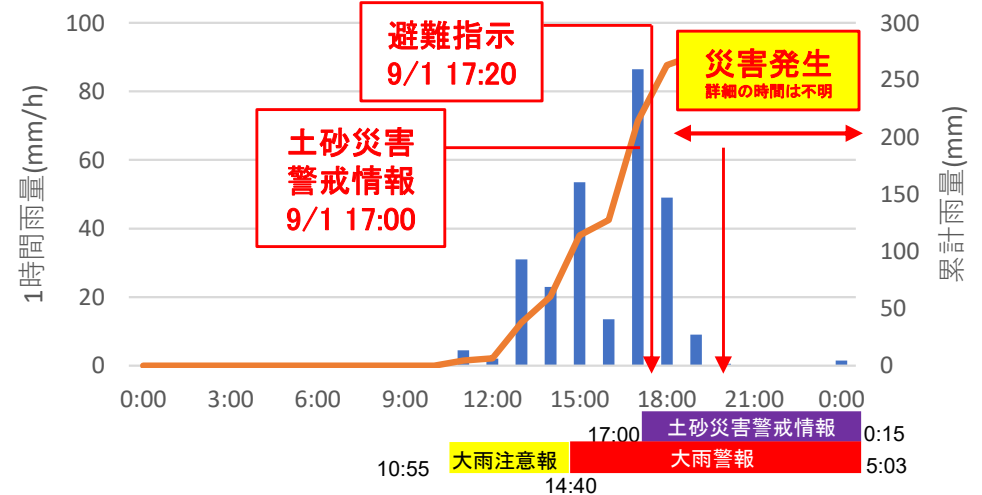
PM 2:40 大雨警報(土砂災害)発表(警戒レベル3相当)

PM 5:00 土砂災害警戒情報発表(警戒レベル4相当)

PM 5:20 避難指示発令(警戒レベル4)

※ 土石流発生について、詳細の時間は不明

降雨量の時間変化と情報等の発表状況
(北海道函館市戸井泊)



ハザードを踏まえた「まちづくり分野」等の施策展開

都市関係(まちづくり)

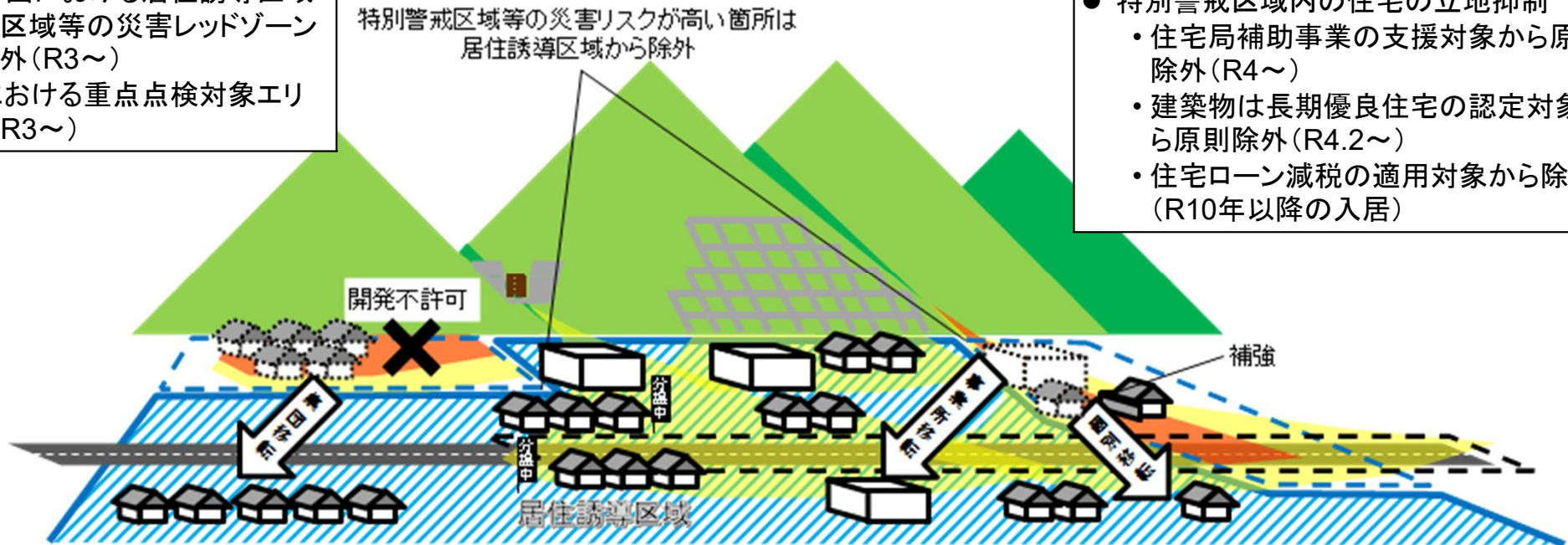
- 特別警戒区域等の災害レッドゾーン※における開発の禁止対象の拡大、警戒区域における開発許可の厳格化(R4~)
※土砂災害分野では地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域も含まれる
- 防災集団移転促進事業の採択要件緩和(R2~)
- 立地適正化計画における居住誘導区域から特別警戒区域等の災害レッドゾーンを原則的に除外(R3~)
- 盛土総点検における重点点検対象エリアとして活用(R3~)

砂防関係

- 事業間連携砂防等事業(R1~)
- まちづくり連携砂防等事業(R3~)

住宅関係

- 特別警戒区域内の住宅移転支援
 - ・ がけ地近接等危険住宅移転支援事業(法律制定当初より)
 - ・ セーフティネット登録住宅への住替え支援(R4~)
- 特別警戒区域内の建築物の改修支援(H27~)
- 特別警戒区域内の住宅の立地抑制
 - ・ 住宅局補助事業の支援対象から原則除外(R4~)
 - ・ 建築物は長期優良住宅の認定対象から原則除外(R4.2~)
 - ・ 住宅ローン減税の適用対象から除外(R10年以降の入居)



不動産関係

- 土砂災害警戒区域等に係る宅地建物は重要事項説明の対象(法律制定当初より)

道路関係

- 道路に係る土砂災害警戒区域(土砂災害のリスク)を把握(R2~)
(令和2年2月の神奈川県逗子市がけ崩れ事案の教訓)

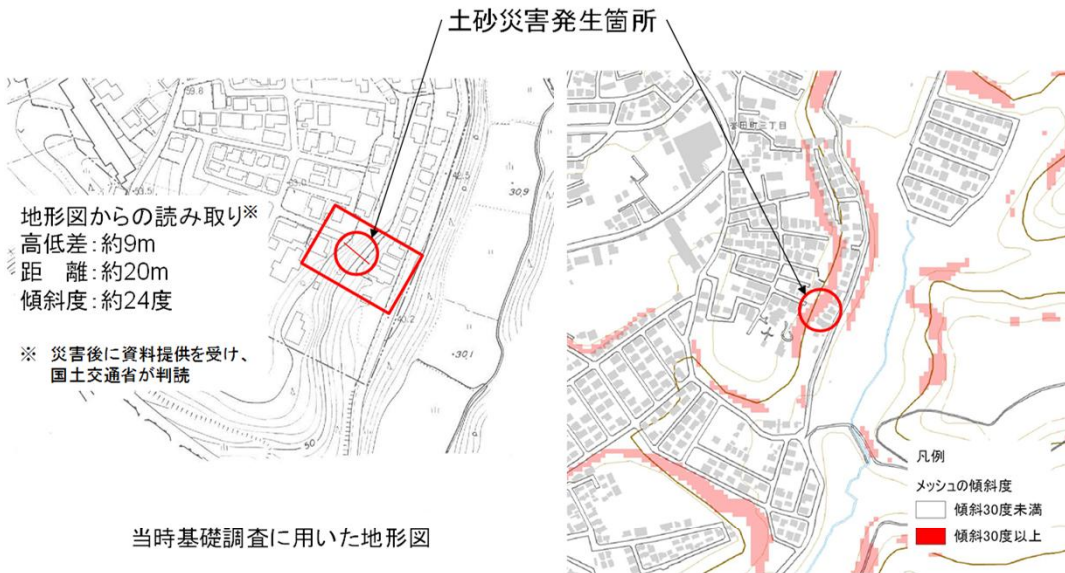
企業の事業継続支援関係

- 事業継続計画(BCP)に基づき特別警戒区域内の事業所を移転する際の土地取得資金について特別利率を適用(H31~)

高精度地形データを用いた基礎調査の実施

- 全ての都道府県において、高精度な地形情報を活用した基礎調査を実施しているところ。なお、新たに抽出した箇所数が既に指定された区域数と比較して相当多い県があり、区域数は全国で概ね100万箇所になる見込み。
- 区域指定までにかかなりの時間を要することが懸念されるが、注意喚起等を目的に、新たに抽出した調査箇所や区域指定までの概ねのスケジュールを県HP上で公表した事例も報告されている。

■従前の地形図では困難であった「土砂災害が発生するおそれがある箇所」の抽出が高精度な地形情報を活用することで抽出できた事例



当時基礎調査に用いた地形図

地理院地図に数値標高モデルを加工したデータを重ねて表示
5mメッシュDEMより作成した地形図



(撮影・写真提供:株式会社パスコ)

■高精度な地形情報を活用して新たに抽出した調査箇所を公表している事例

福岡県



土砂災害警戒区域等の新たな指定に向けた調査箇所の公表について

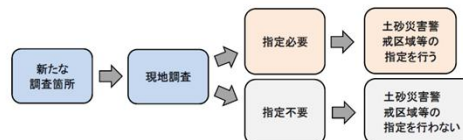
全国的に、土砂災害警戒区域が指定されていない箇所においても、土砂災害が発生している状況を踏まえ、令和2年度に国は、従来の地形図では抽出困難な箇所への対応を行うため、基本指針に高精度地形図による抽出精度の向上を図る内容を追加しました。この変更を受けて、福岡県では令和3年度から4年度にかけて、高精度地形図を航空測量によって作成しました。この高精度地形図を用い、令和5年度に新たに区域指定のための調査を行う箇所の抽出を行いました。県は令和6年度から、抽出した箇所の現地調査に着手し、順次、土砂災害警戒区域等を指定します。また、調査箇所については、県民の皆様が今後の避難の際の参考としていただけるよう、令和6年5月24日からインターネット上で公表します。

1. 調査箇所の公表日
令和6年5月24日(金)

2. 公表場所
土砂災害警戒区域等マップ (<http://www2.sabomap.jp/fukuoka/>)
※現地調査箇所の公表はPC向けのサイトのみとなります
スマートフォン向けのサイトでは表示されません
福岡県砂防課ホームページ (<https://sogo-bousai.pref.fukuoka.lg.jp/sabo/>)
にリンクがあります

4. 新たな調査箇所の今後について
人家等の建築物がある箇所を令和6年度から調査に着手し、令和15年度までを目途に指定を進めます。その後、人家等の建築物がない箇所の調査及び区域指定を進めます。

※新たな調査箇所は、高精度地形図を用いて抽出を行ったものであり、今後、土砂災害防止法に基づき、現地調査を行った結果、土砂災害警戒区域等の範囲が異なることや、指定基準を満たさず、区域指定を行わないことがあります。



令和7年に発生した土砂災害における土砂災害警戒区域の指定状況

- 令和7年土砂災害のうち、「現行の警戒区域が対象とする土砂災害」について、警戒区域が指定されていた割合は約9割。
 - 高精度な地形情報を活用した基礎調査を実施すれば9割後半まで上昇する見込みであり、概ね現行の技術基準による土砂災害警戒区域内で包含していることを確認できた。
- 【参考】令和7年は土砂・洪水氾濫の発生が少なく、現行の指定基準に該当しない災害は6件と相対的に発生頻度が低い状況。この6件を加えても、指定状況は「現行の警戒区域が対象とする土砂災害」とほぼ同様の水準であった。

現行の警戒区域が対象とする土砂災害 における指定状況

【令和7年 490件】

- 1) 区域内：448件（全体の 91.4%）
- 2) 区域内+区域外（基礎調査公表済み・実施中及び高精度な地形情報で抽出可 計33件を追加）：481件（全体の 98.2%）

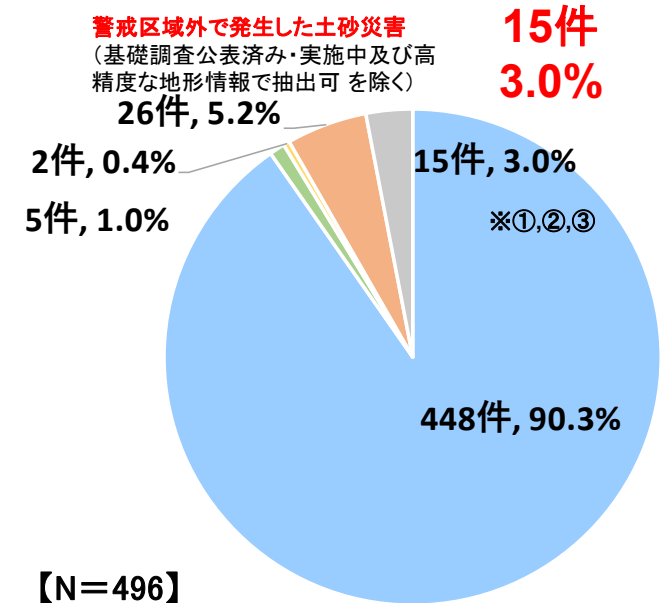
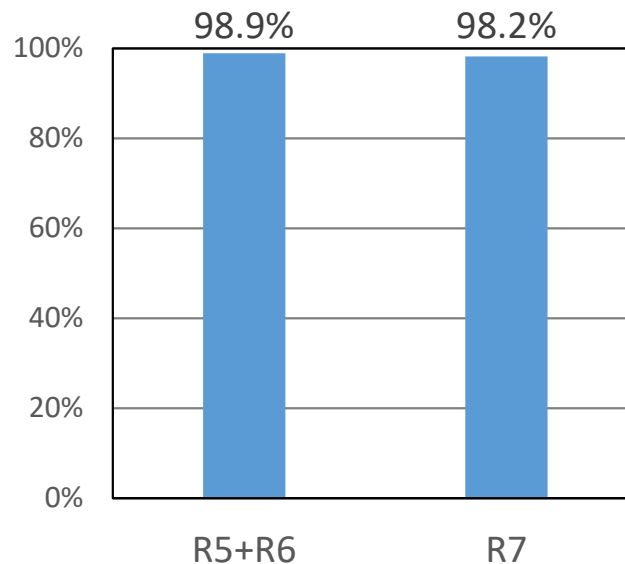
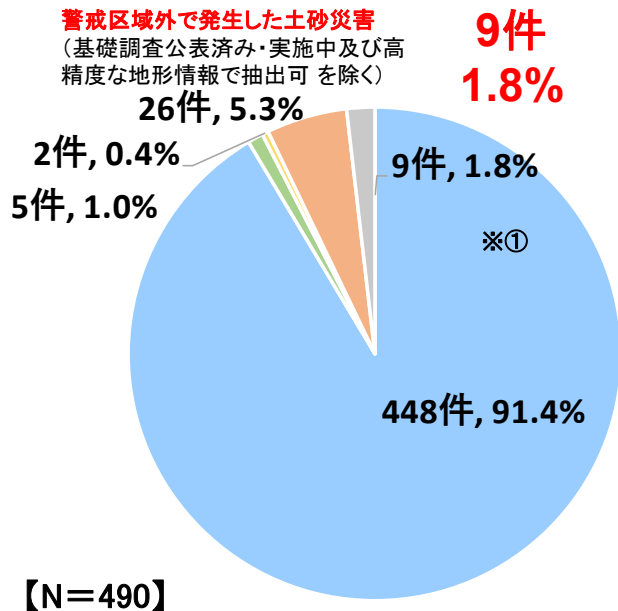
【令和5・6年(累計)との比較】

高精度な地形情報を活用した場合の指定状況（(左記の2)）に該当 について、令和5・6年の累計と令和7年を整理した結果、**どちらも9割後半**。

【参考】保全対象に人家を有する土砂災害（土砂災害防止法の目的に適うもの）

【現行の警戒区域の指定基準に該当しない災害*6件を含めた496件】

※現行の警戒区域の指定基準に該当しない災害とは、指定基準の地形要件を満たしていない（傾斜度30度未満またはがけ高5m未満でのがけ崩れなど）または、指定基準が定められていない（土砂・洪水氾濫、初生地すべり、谷地形が不明瞭な箇所での土石流）を指す。



土砂災害警戒区域内で土砂災害が発生：■
 土砂災害警戒区域外で土砂災害が発生 うち、基礎調査公表済：■、基礎調査実施中：■、高精度な地形情報で抽出可能：■、左記に当てはまらない災害(※)：■

※「左記に当てはまらない災害：■」として考えられるケースは以下のとおり。

①指定基準の地形要件を満たしていたが未指定、②指定基準の地形要件を満たしていない(がけ高5m未満等)、③指定基準が定められていない(土砂・洪水氾濫等)

近年の検討会等における主な論点と提言等の概要

検討会等の名称	提言等の時期	検討会等における主要な論点	提言等の概要
実効性のある避難を確保するための土砂災害対策検討委員会	令和元年5月	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒情報の精度向上と補足情報の改善 土砂災害警戒区域等の認知度向上 市町村の防災力向上支援 地区防災計画に基づく警戒避難体制 地区防災計画と連携した砂防施設整備 土砂・洪水氾濫、小規模溪流、石積砂防堰堤等への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 実効性ある避難の確保を中心に、土砂災害警戒情報の改善と警戒区域等の周知徹底 市町村支援体制の強化、地区防災計画の普及、柔軟な避難場所・避難経路の確保 地区防災計画と連携した施設整備の推進 あわせて、土砂・洪水氾濫、流木被害、小規模溪流、老朽石積砂防堰堤等への対策強化
社会資本整備審議会 河川分科会 土砂災害防止対策小委員会	令和2年3月	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒区域の指定未了、地形図判読の限界、指定基準外現象への対応 ハザードマップの作成・認知 土砂災害警戒情報の精度と補足情報の改善 夜間避難、地区防災計画、相対的に危険度の低い避難場所、防災教育、土砂災害発生情報の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒区域等の早期指定、高精度地形情報を用いた二巡目以降の基礎調査の推進 ハザードマップの速やかな作成・活用の推進 土砂災害警戒情報の不断の見直しと補足情報の改善の推進 地区防災計画やマイ・タイムライン等を通じた住民主体の避難体制強化 相対的リスク評価や監視・観測技術の活用
気候変動を踏まえた砂防技術検討会	令和6年3月 (令和5年度版とりまとめ)	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に伴う地域ごとの降雨特性変化の把握 頻発化・新たに顕在化する土砂移動現象と発生頻度の推定 土砂・洪水氾濫、崩壊性地すべり、谷地形が不明瞭な箇所での土石流等の発生蓋然性の高い箇所の解明 降雨特性の変化に応じた生産土砂量の応答特性の解明 	<ul style="list-style-type: none"> 気候予測データと地質・地形・降雨パターン分析を組み合わせ、地域ごとに顕在化する土砂移動現象の推定手法の整理 土砂・洪水氾濫危険流域抽出、数値解析、流域スケールモデル等の高度化を推進 崩壊性地すべり等の危険箇所抽出や、生産土砂量予測の物理モデル・経験モデルを改善 将来的な砂防計画・設計への反映
土砂災害防止対策推進検討会	令和7年4月	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒区域の未指定区域の解消、高精度地形情報を用いた基礎調査、指定基準の継続検証 土砂災害警戒情報の確度向上、CL見直し、アンサンブル予測活用、深層崩壊・融雪地すべり等への対応 地区防災計画、要配慮者利用施設の避難確保計画、警戒区域内も含む避難の考え方の整理 区域外リスクの注意喚起、標識等による認知度向上 	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒区域の指定促進と精度向上の推進 土砂災害警戒情報の信頼性向上と対象現象の拡張 地区防災計画、避難確保計画、避難行動支援の強化の推進 区域外も含めたリスク周知を進め、住民の防災リテラシー向上 気候変動下も見据え、毎年の検証結果を施策改善へ反映